

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No.8

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 四国財務局長

【氏名又は名称】 佐竹 文彰（相続人代表 佐竹 睦子）

【住所又は本店所在地】 香川県高松市松縄町

【報告義務発生日】 平成28年9月28日

【提出日】 平成28年10月5日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 佐竹文彰が平成27年12月4日に逝去し、平成28年9月28日付で佐竹文彰が保有していた株式会社マルヨシセンターの株式に関する遺産分割協議が整ったこと及び有限会社佐竹興産が共同保有者でなくなったことにより株券等保有割合が1%以上減少したため、並びに有限会社佐竹興産の借入の担保が解消したため

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社マルヨシセンター
証券コード	7515
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	株式会社東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	佐竹 文彰
住所又は本店所在地	香川県高松市松縄町
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	昭和15年8月29日
職業	元会社役員
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社マルヨシセンター 経理部 清水 祥文
電話番号	087-874-5511

#### (2)【保有目的】

代表取締役としての経営基盤の確立及び長期安定株主として保有していたが、平成27年12月4日に逝去し、平成28年9月28日付で保有していた株式会社マルヨシセンターの株式に関する遺産分割協議が整った。
--

#### (3)【重要提案行為等】

該当無し
------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年9月28日現在)	V	8,749,990
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		12.85

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年9月28日	普通株式	1,124,000	12.85	市場外	処分	相続

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し
------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	0

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当無し					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当無し		

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	有限会社佐竹興産
住所又は本店所在地	香川県高松市一宮町910番地32
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成3年1月30日
代表者氏名	佐竹 睦子
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	保険代理店

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社マルヨシセンター 経理部 清水 祥文
電話番号	087-874-5511

(2) 【保有目的】

長期安定株主として保有

(3) 【重要提案行為等】

該当無し

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		0
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年9月28日現在)	V	8,749,990
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.70

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

	該当無し					
--	------	--	--	--	--	--

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

借入の担保として、(株)百十四銀行に250,000株を、(株)阿波銀行に249,000株を差し入れていたが、完済に伴い解消した。  
 佐竹文彰の逝去により佐竹文彰及び佐竹睦子の議決権が50%以下となり、佐竹克彦の議決権が50%超となったため、佐竹文彰の共同保有者ではなくなり、佐竹克彦の共同保有者となった。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3 【提出者(大量保有者) / 3】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	佐竹 睦子
住所又は本店所在地	香川県高松市松縄町
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和16年1月27日
職業	代表取締役社長
勤務先名称	有限会社佐竹興産
勤務先住所	香川県高松市一宮町910番地32

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	

事業内容	
------	--

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社マルヨシセンター 経理部 清水 祥文
電話番号	087-874-5511

(2) 【保有目的】

長期安定株主として保有
-------------

(3) 【重要提案行為等】

該当無し
------

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	925,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 925,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		925,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年9月28日現在)	V	8,749,990
---------------------------------	---	-----------

上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	10.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	2.30

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成28年9月28日	普通株式	724,000	8.27	市場外	取得	相続

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し
------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	0
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	0

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当無し					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当無し		

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 佐竹 文彰
- (2) 佐竹 睦子

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	925,000		



新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券(株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計(株・口)	O	925,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			925,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年9月28日現在)	V	8,749,990
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		10.57
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		20.85

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
佐竹 文彰	0	0.00
佐竹 睦子	925,000	10.57
合計	925,000	10.57